

個人情報保護法改正に伴う

各種団体向け個人情報取扱い説明会

個人情報保護法が改正され、本年5月30日からは、原則として、名簿を取り扱うすべての団体に法の規定が適用されます。

「法の規定が適用されるといっても、どうしたらいいのだろう？」

「これまでのやり方ではダメなのかな？」

このような疑問をお持ちではありませんか？

この説明会では、新たに法の対象となったNPO法人、老人会、子ども会などの各種団体向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールについて、ご説明いたします。ぜひ、ご参加ください。（申込方法は裏面参照）



第1回説明会

日時 平成29年 **6月27日 (火)**
19時から20時50分まで (受付18時30分開始)

会場 **港北公会堂 ホール**

申込期限 平成29年6月22日 (木)

第2回説明会

日時 平成29年 **6月30日 (金)**
19時から20時50分まで (受付18時30分開始)

会場 **港南区民文化センター ひまわりの郷 ホール**

申込期限 平成29年6月26日 (月)

第3回説明会

日時 平成29年 **7月8日 (土)**
10時から11時50分まで (受付9時30分開始)

会場 **横浜市社会福祉センター ホール**

申込期限 平成29年7月3日 (月)

※内容はいずれも同様です。

講師：**内嶋 順一** 氏 (みなと横浜法律事務所 弁護士)

後見、遺言、相続その他高齢者・障がい者に関する問題、消費者問題、医療問題等、様々な法律上の問題に精通されています。更に、要援護者の個人情報の取扱いに関する、民生委員や県職員向けの研修の豊富な経験をお持ちです。

※本説明会は、神奈川県との協力により、神奈川県個人情報保護研修講師派遣事業を活用して、横浜市が開催するものです。

申込方法

FAX・郵送・Eメールのいずれかでお申込みください。

◆FAX・郵送：市民局市民情報課までお送りください。下の申込書をご利用ください。

◆Eメール：sh-kojin@city.yokohama.jp まで必要事項をメール本文に記入してお送りください。

※お電話での申込みは受け付けておりません。

FAX、郵送申込書

【市民局市民情報課 行】（FAX：045-664-7201、住所：〒231-0017 横浜市中区港町1-1）

必要事項

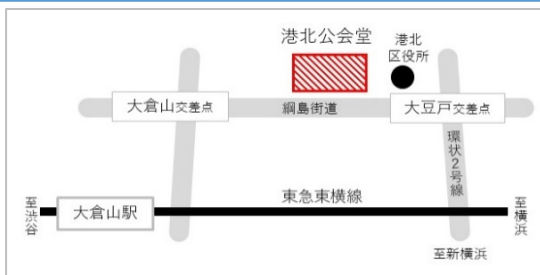
代表者名・参加人数		人数（代表者含む）	名
所属団体名			
電話番号			
参加希望会	<input type="checkbox"/> 第1回（6月27日） <input type="checkbox"/> 第2回（6月30日） <input type="checkbox"/> 第3回（7月8日）		
説明会を何で 知りましたか？	<input type="checkbox"/> 区役所からの情報提供 <input type="checkbox"/> 市役所からの情報提供 <input type="checkbox"/> このちらし <input type="checkbox"/> 市民情報課ホームページ <input type="checkbox"/> その他（ ）		

※先着順。なお、一団体から複数名の参加希望をいただいた場合、人数調整をお願いすることがあります。

※受講決定のご連絡は致しません。

※ご記入いただいた個人情報、参加申込みの受け付けその他の当説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的での使用・提供はいたしません。

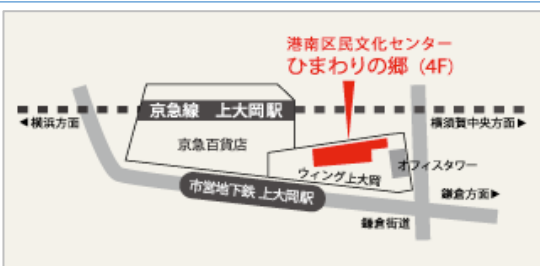
※会場へは公共交通機関をご利用ください。



港北公会堂

（横浜市港北区大豆戸町26-1）

東急東横線「大倉山駅」 徒歩約7分



港南区民文化センター ひまわりの郷

（横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおか中央棟4階）

京浜急行線、横浜市営地下鉄（ブルーライン）

「上大岡駅」すぐ



横浜市社会福祉センター

（横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター4階）

JR京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄（ブルーライン）

「桜木町駅」徒歩2分

横浜市役所 市民局 市民情報課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045-671-4321 FAX：045-664-7201

Eメール：sh-kojin@city.yokohama.jp